

にほん で ひと ねが  
日本を出る人へのお願い

がいむしょう こうせいろうどうしょう へんいかぶ ひろ くに  
外務省と厚生労働省が、“変異株が広がっている国・  
ちいき きけん くに ちいき き くに  
地域”と“コロナの危険レベル3の国・地域”と決めた国・  
ちいき みじか きかんい にほん さいにゅうこく  
地域（※1）に短い期間行って、日本に再入国することは、  
とうぶん あいだ ちゅうし  
当分の間、中止するようにしましょう。

すべ くに ちいき さいにゅうこく とき くに  
また、全ての国・地域から再入国する時は、その国を  
で じかんまえ けんさ う ひつよう にほん  
出る72時間前に検査を受ける必要があります。日本に  
さいにゅうこく さい けんさ いんせいしょうめいしょ  
再入国する際は、検査の「陰性証明書（コロナではない  
か しょうめいしょ み ひつよう  
と書いてある証明書）」を見せる必要があります。

がいむしょう こうせいろうどうしょう へんいかぶ ひろ くに ちいき き くに ちいき  
（※1）外務省と厚生労働省が、“変異株が広がっている国・地域”と決めた国・地域  
じょうほう した み  
の情報は下のリンクを見てください。



<http://www.moj.go.jp/isa/content/001348857.pdf>

（※2）“コロナの危険レベル3の国・地域”については、外務省のホームページ  
み  
を見てください。



<https://www.anzen.mofa.go.jp/>